



市村博之 議員

大規模太陽光発電建設に対する市の考え方について

設置に対する許可・指導等は

係法令により対応しているが、メガソーラー等の太陽光発電の設置は対象外とするものがあるなど、直接的な規制の法令等がないまま各法令等において手続

問 ①太陽光発電の推進と法的整備。②市内の太陽光発電の実情。③大規模太陽光発電施設の設置予定と問題点。

答 都市建設部長

①大規模太陽光発電は国の認定に必要な電気事業法に基づく電気設備の技術基準に適合することのみが設置の法的要件で、国の認可後のメガソーラー発電に係る対応は、茨城県立自然公園条例による市への届出、森林法による開発行為の県許可、一定の基準を超える場合の市開発指導要綱の手続等、県と市において30件を超える関係法令により対応しているが、メガソーラー等の太陽光発電の設置は対象外とするものがあるなど、直接的な規制の法令等がないまま各法令等において手続

がされている。②経産省のデータでは、稼働中の1千kW以上のメガソーラー施設は17カ所、1千kW未満の施設は589カ所。③国の認定を受けた1千kW以上の施設が16カ所、1千kW未満の施設が1,587カ所。メガソーラーは設置情報等が自治体や住民に知らされないまま事業が進められ、環境の保全や災害防止等の十分な指導、協議が行えない状況。

問 メガソーラーの立地に関する一元的な指導窓口はあるのか。

答 都市建設部長

市では、県立自然公園関係と土地利用面積が3千㎡を超え、盛土1m、切土2m以上が生じる場合のみ市の開発指導要綱を適用している。法令や条例の個別対応から今後は都市計画課

今後の財政運営及び公共施設整備について

健全な財政運営を

問 ①平成28年度の積極的予算の理由。②市政運営上、財政上の問題はなにか。

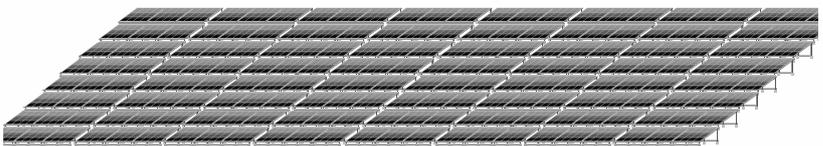
答 総務部長

①28年度一般会計当初予算については、社会保障関係経費、老朽化した施設の統合や更新、地域交流センター整備事業などの新たな施設整備で平成28・29年度に大規模な事業が集

が主管となり、庁内関係部署に連絡協議会を組織して対応する。

答 市長

県と連携を強化しながら、住民に理解を得るための説明会の義務化や発電事業終了時の計画の明確化等、独自の条例等の制度構築に向けて検討を行う。



在高比率は78.5%で8位、財政健全化の判断比率となる実質公債費比率は9.5%で30位、将来負担比率は35.2%で19位など、財政分析指標のほとんどが県内市町村の上位に位置する。公債費負担比率が若干高い数値となっているが合併特例債などの交付税参入率の高い起債に限定して借入れをしており、また、将来の負担に対応するために財政調整基金への積み立てを行っているため、将来負担比率は他市町村と比較し低い状況で、全体的におおむね健全な財政状況であると判断する。

問 統廃合された小中学校、市

合併10年を迎えるにあたって

これまでの市政運営と今後について

問 ①感慨、思い。②実績、自己評価。③今後の市政運営及び重点的政策課題。

答 市長

①合併推進者として県議会議員の経験を生かし、人口減少、少子高齢化等、社会経済情勢の変化に対応し、地方分権の担い手となる基礎自治体にかかわしい行政基盤を確立する新市づくりに尽力したいと立候補した。異なる行政運営をしてきた1市2町を一つに統一し、財政問題の解決という課題が強く記憶に残っている。②内閣府によ

立病院、保育所、友部・岩間地域交流センター建設により廃止される施設の利活用方法。

答 総務部長

旧箱田小学校校舎は公用の倉庫や市史研究資料整理室、社会体育施設に転用する。笠筒幼稚園解体後の跡地には笠筒小学校児童保育施設を建設する。地域医療センターかさまの開所後、市立病院は貸し付けや売却等も含めて検討する。稲田地区の認定こども園開園後はいまだ保育所の土地建物が未利用施設となるので、将来の利活用については、行政目的の施設としての利活用を優先的に検討する。

る1,700強の市区町村の行政改革検証結果で、笠筒市は13番目という評価を受けた。また、地方分権の受け皿として県から72という県内最多の権限が移譲された。③少子高齢化、人口減少が就任時の想像を超える速度で進行している中、財政を確保しながら今の行政サービスを維持し、新たな行政ニーズにどう対応するかが大きな課題。引き続き行政改革の見直しを行いながら行政運営に取り組む。



横倉きん 議員

高すぎる国保税の引き下げについて

問 ①加入世帯の平均所得と1人当たりの国保税の推移。②所得260万円収入400万円・4人世帯子ども2人専業主婦の国保税、組合健保の保険料。③被保険者の職業構成推移。④所得分布。⑤国保総収入に占める国庫支出金繰り入れの割合。⑥国保滞納世帯、短期保険証の交付数と率。⑦差し押さえ件数の推移。⑧高すぎる国保税という認識はあるか。⑨平成27年度の国の保険者支援助交付金の額。⑩国保税の引き下げについて交付金の活用と一般会計からの繰り入れで国保税の引き下げを。

答 保健衛生部長
①平成22年度の平均所得は177万2,145円、1人当たりの国保税は9万5,527円、平成26年度は175万4,643円、10万622円。②国保税46万1,300円組合健保の保険料は、22万800円。③職業構成推移は、

昭和40年度は農林水産業42%、被用者19.5%、無職6.6%、平成25年度は農林水産業2.6%、被用者35%、無職43.4%。④所得分布は平成27年8月1日現在、所得額50万円未満の世帯37.3%、50万円～100万円未満13.4%、⑤国保会計に占める国庫支出金の割合は、平成22年度26.7%、平成28年度21.1%。⑥国保税の滞納世帯は平成26年度末で2,324世帯16.6%、額は2億8,151万7,037円。短期保険証は平成27年4月1日現在で

要支援サービスの切り捨てにならないように

問 介護保険から地域支援事業の総合事業に移行する事業内容について、これまでの要支援の通所介護や訪問介護はどこでやるのか、サービス単価と利用者負担は。

答 福祉部長
通所介護及び訪問介護事業は

1,423世帯10.8%、⑦国保税を含めた市税の差し押さえ件数は、平成22年度461件、平成23年度382件、平成24年度603件、平成25年度535件、平成26年度は543件、平成27年度2月末現在で392件。⑧国保税の税率は医療費の伸びなどを勘案し適正に賦課しており、納付可能な税額である。⑨追加財政支援措置の拡充分としては約9千百万円を見積もる。⑩繰り入れによる保険税の引き下げの考えはない。

介護報酬引き下げの影響について

問 介護報酬引き下げで待遇改善ができているのか。

答 福祉部長
今年度、処遇改善加算を計画している事業所は市内の75事業所のうち66事業所ある。これによる賃金の改善は、各事業者が基本給や手当、賞与という特定の項目の改善を行い、毎月の給

平成29年4月から地域支援事業となるが、これまでと同様、介護予防事業所で実施し、サービス内容も変わらない。単価は国のガイドラインで現在の単価を上限としており、市は現在の単価と同様に考える。利用者負担も現在と同様にする。

与に加算するか、一時金で対応するかは事業者が考える。賃金の改善効果は、加算請求している事業者からの年1回の報告によると、地域密着型サービス事業者、特別養護老人ホームなど介護従事者1人当たりの平均額は月額2万円から3万5千円で、平均すると2万円半ばの金

額改善が見込まれる事業者が多いが、個別の具体的な手取り額は報告対象ではなく、市では確認が取れない。

問 介護職員の人材確保改善の見通しは。

答 福祉部長
具体的には国が検討中の介護

地域交流センターともべについて

問 地域交流センターともべの①位置づけ。②一時避難所としての防災用品、備品の整備。③多目的ホールの防音対策、音響効果。④グラントピアノの設置。⑤道路拡幅と歩道設置の有無。⑥利用料。

答 市民生活部長
①平成24年12月に策定した笠岡市駅周辺整備活性化プランで、地域交流センターは地域社会のふれ合いと連携を深め、地域活性化を推進できる拠点、また、公益的な活動をしている市民活動団体の支援や市民が公益的活動に参加するための環境づくり、生活習慣病予防のための健康増進機能を有する施設として位置づけられている。②交流センターは施設周辺住民やJR利用の帰宅困難者が一時的に避難する場所として考えており、太陽光発電や防災井戸、防災トイレを整備するが、災害の規模や状況により長期に利用する場合は、防災用品等必要な物

資を搬入して対応する。③多様な用途の活用を想定していることから音響に特化した構造にはなっていないが、壁材や出入口には遮音仕様の表面材を用いて一定の防音効果が図られている。④グラントピアノ設置予定はない。ピアノが必要な場合は友部公民館を利用していただきたい。⑤施設南側道路は道路の中心から2mの位置までセットバックすることで、幅員は3m～3.5mになるが、歩道の設置を含めた道路改良を行う予定はない。⑥市内の地域活動団体、市民活動団体、NPO法人等が非営利もしくは入場料なしで使用する場合は全額免除。市及び教育委員会の主催・共催は全額免除。後援の場合は半額免除。個人の私的使用は市民でも一定の使用料を徴収することが基本。市外の者が利用は料金の2倍、市外の者が営利は目的の場合4倍。

報酬に加える処遇改善制度の整備、県の有資格者の人材バンクの活用、介護事業所間の連携強化、介護従事者の交流促進とそれぞれ取り組んでいる。市は今回の介護報酬改定に伴い、人件費の改善策として新たに地域区分7級地の上乗せ算定を適用している。



西山 猛 議員

まちづくりと入札執行について

ていない他地域の事業者が3年間委託事業を担うのはおかしいのではないかと。⑬低入札は市の発注の仕方に関係があるからではないのか。⑭低価格の受注で一定の不正が明らかになった場合の市の対応について伺う。

答 総務部長

①指名競争入札は、笠岡市建設工事等入札参加業者選考規程に基づき指名業者を選定する。建設工事の選考は、規定に従い設計金額に対する格付等級のものの中から、信用度、工事成績、手持ち工事の状況、当該工事に係る地理的条件、技術者の状況と当該工事の技術的適性、その他社会的要因に留意し、発注主管課長が指名業者を推薦し、それに基づき入札参加業者選考委員会で決定する。委託業者の選考は建設工事と同様に、選考規程に基づき、入札参加資格審査を経た業者の中から、信用度、手持ちの状況、地理的条件、技術的適性、その他社会的要因に留意して選定する。②③破産者、契約の不履行、粗雑工事、工事代金等の不正請求、指名停止、指名除外。④工事、委託を含め3社で、うち委託は1社。⑤可燃ごみ及び不燃ごみ等の収集運搬業務委託6案件の入札は、笠岡市建設工事等入札参加業者選考規程に基づき、地理

的条件や技術的適性の観点から、対象を本市の可燃ごみまたは不燃ごみの収集運搬業務を行った実績のある市内業者を指名、選定した。⑥県の欠格要件には当てはまらないが、市の指名除外の要件に該当したので、指名除外をした。⑦笠岡警察署から、暴力団と密接な関係あるいは社会的に非難すべき関係の通報があり、暴力団排除対策会議で協議し指名除外にした。⑧当該人物が代表者を退いた後も笠岡警察署と6カ月間指名除外に該当するかどうかを調査した結果、該当しないということだったので、半年過ぎた8月19日から一般の業者と同じ扱いにした。⑨地域の状況を的確に把握し、業務を確実に執行できる点に留意し、本市の収集運搬業務に実績のある事業者を指名して入札を実施した。これまでの事業者と異なる地区もあり、4月1日からの業務開始に向け、円滑な業務の引き継ぎを行い住民サービスに支障が生じないように留意する。⑩現在の一般廃棄物収集運搬業務委託の受託者と、過去に同業を受託実績のある業者から参考見積もりを取り、それらの内容を参考にしながら人件費などは県の労務単価等を用いるなどして設計金額の積算を行っ

た。⑪落札業者は業務仕様書に基づき、事業の利益を確保した上で入札・落札をしたと考える。⑫業者間での引き継ぎを行い、サービスに支障が起きないようにする。⑬今後3年間事業者の業務の遂行の状況を見ながら、ダンピング対策が必要と判断した場合の方法は検討する。

問 ①入札参加資格業者の選定基準。②入札参加者が資格停止になる理由。③委託業者の中で、国県市の許可を有する者の入札参加にかかわる欠格要件とは。④指名除外になった業者の数。⑤2月末日に執行された市内の一般廃棄物処理業者の選定基準。⑥指名された5社の中に、過去に指名除外の処分にあった1業者は代表者が交代後に再指名されたが、県の欠格要件に該当しなかったのか。⑦抵触するのは市のどの部分か。⑧代表の座を降りても肩書なしで引き続き同じ会社で働いている場合、どのような対応になるか。⑨一般廃棄物の入札結果が地域に及ぼす影響を執行者はどうとらえているか。⑩入札の設計価格の積算方法。⑪予定価格の50%を切る落札率は自然ではないか。⑫地域を熟知し

①指名競争入札は、笠岡市建設工事等入札参加業者選考規程に基づき指名業者を選定する。設計金額に対する格付等級のものの中から、信用度、工事成績、手持ち工事の状況、当該工事に係る地理的条件、技術者の状況と当該工事の技術的適性、その他社会的要因に留意し、発注主管課長が指名業者を推薦し、それに基づき入札参加業者選考委員会で決定する。委託業者の選考は建設工事と同様に、選考規程に基づき、入札参加資格審査を経た業者の中から、信用度、手持ちの状況、地理的条件、技術的適性、その他社会的要因に留意して選定する。②③破産者、契約の不履行、粗雑工事、工事代金等の不正請求、指名停止、指名除外。④工事、委託を含め3社で、うち委託は1社。⑤可燃ごみ及び不燃ごみ等の収集運搬業務委託6案件の入札は、笠岡市建設工事等入札参加業者選考規程に基づき、地理

的条件や技術的適性の観点から、対象を本市の可燃ごみまたは不燃ごみの収集運搬業務を行った実績のある市内業者を指名、選定した。⑥県の欠格要件には当てはまらないが、市の指名除外の要件に該当したので、指名除外をした。⑦笠岡警察署から、暴力団と密接な関係あるいは社会的に非難すべき関係の通報があり、暴力団排除対策会議で協議し指名除外にした。⑧当該人物が代表者を退いた後も笠岡警察署と6カ月間指名除外に該当するかどうかを調査した結果、該当しないということだったので、半年過ぎた8月19日から一般の業者と同じ扱いにした。⑨地域の状況を的確に把握し、業務を確実に執行できる点に留意し、本市の収集運搬業務に実績のある事業者を指名して入札を実施した。これまでの事業者と異なる地区もあり、4月1日からの業務開始に向け、円滑な業務の引き継ぎを行い住民サービスに支障が生じないように留意する。⑩現在の一般廃棄物収集運搬業務委託の受託者と、過去に同業を受託実績のある業者から参考見積もりを取り、それらの内容を参考にしながら人件費などは県の労務単価等を用いるなどして設計金額の積算を行っ

た。⑪落札業者は業務仕様書に基づき、事業の利益を確保した上で入札・落札をしたと考える。⑫業者間での引き継ぎを行い、サービスに支障が起きないようにする。⑬今後3年間事業者の業務の遂行の状況を見ながら、ダンピング対策が必要と判断した場合の方法は検討する。

定にあるが、今回は地元業者の育成という観点から取り分け方式で行った。見方によっては、低価格入札とも言えるが、落札業者は業務を遂行するための地理的・技術的知識を持った業者であると確信する。入札価格は事業者の経営判断である。市としては、サービス低下によって市民の不満が出ないように監視、指導していく。

福田地区の地域振興について

問 ①地域振興のための資金の原資と費用の流れ。②対策協議会の位置づけ。③事業団の役員構成。④理事と評議員の職務。⑤市長、副市長が役員を務め、市職員が派遣されている事業団から対策協議会に振り込まれた1千4百万円余の使途不明金について伺う。

答 市民生活部長

答 市長

①4者協定の第4条に規定されている24億円が原資で、エコフロンティアがさまの前年の埋め立て量に応じて交付金額を算出し、地域振興交付金として市へ交付される。②エコフロンティアがさま福田地区対策協議会は地元住民が立ち上げた任意団体。③理事が7名、評議員が5名で、市長は評議員、副市長

は理事。④事業の運営については理事に諮った上で評議員が決定し推進する。⑤事業団は対策協議会のコミュニティー活動のために助成し、協議会の口座に送金したと聞くと、福田地区との内容は確認していない。この件は、議員に内容確認を依頼した方が地元の対策協議会に質問し説明を受けるべきと考える。

対策協議会は市、事業団、県との4者の中で適正な運営を維持するための重要な位置づけの団体。今後もその関係をしっかりと維持しながら運営していく。よう4者で協議を進めていく。適正な運営ができるように評議員としての役割をしっかりと果たしていく。

自然豊かな心のふるさとづくりとして涸沼川の整備計画について

自然の恵みを生かした計画を

① 涸沼川は一級河川として茨城県が管理、整備を実施しているが、市としても自然の恵みを生かした身近な公共空間であり、市民の憩いの場として、地域活動の拠点として水辺のオープンスペースを住民や来訪者に開放し、まちの川として自然の保全と育成、水辺の景観形成、親水空間の創造を基本とした子どもたちも集えるふるさととしての整備されるよう進めていきたい。② 平成22年3月に策定された茨城県の涸沼川圏域河川整備計画では、友部地区のJR常磐線橋梁から笠間地区の国道50号橋梁まで



大貫千尋 議員

問 ① 所管部署の考え方。② 現在の整備実施状況と取り組み。

答 都市建設部長

① 涸沼川は一級河川として茨城県が管理、整備を実施しているが、市としても自然の恵みを生かした身近な公共空間であり、市民の憩いの場として、地域活動の拠点として水辺のオープンスペースを住民や来訪者に開放し、まちの川として自然の保全と育成、水辺の景観形成、親水空間の創造を基本とした子どもたちも集えるふるさととしての整備されるよう進めていきたい。② 平成22年3月に策定された茨城県の涸沼川圏域河川整備計画では、友部地区のJR常磐線橋梁から笠間地区の国道50号橋梁まで

の約11.7kmの区間で土地利用の形態が大きく変化し、人口や資産が集中する市街地等の整備を位置づけし、順次整備を実施している。近年の降雨浸水被害を少しでも軽減するため、事業区間内の河道の現況調査を昨年7月より実施をしている。また、優先的に改修する箇所を選定し対

当市における公共用地の利用状況について

現状と今後の取り組み

問 ① 友部送信所の現状と今後の進展、また、市と管轄省庁と利用計画について交渉があったか否かの確認。② 茨城中央工業団地笠間地区の現状、展望について。

答 市長公室長

① 敷地面積約27haの友部送信所は現在東京航空局、東京空港事務所が管轄し、航空機からの位置情報の受理、管制通報、飛行状態に関するものなど航空機との交信を担う重要な施設として運営され、10年ほど前から羽田空港内の東京空港事務所からの遠隔操作により運営されている。同送信所はHFと呼ばれる電離層での反射を利用した遠距離通信を行う施設であり、今後必要な施設であるとの見解が示されている。市は畜産試験場跡地から続く重要な土地であるとの認識から国土交通省に送

策を検討中と伺っている。昨年9月の台風18号などで被災した涸沼川支流を含め、5河川、10カ所の災害復旧工事に着手した。友部地区では、穴戸橋下流の右岸の250m区間を浚渫し、あわせて護岸整備を実施し、笠間地区では、笠間公民館東側の柳堰周辺の護岸整備を実施している。

信所の移設を要請したが、移設はできないとの見解が示されたという経緯があり、現在利用の検討は行っていない。② 笠間独自の企業立地事業促進補助金を昨年度創設し、企業誘致の促進を図った結果、栃木県に本社を置くジャパンテック(株)が約2haの用地を取得し、28年度当初の操業開始に向け、工場などの建築を進めている。この企業立地に伴い、区画道路なども整備されたことで企業立地環境が整いつつある。造成の進行と同時に、PR活動にも取り組み、県は2月に全国版の新聞に広告を掲載し、特に地元をサポート体制として、笠間市独自の支援制度として立地促進補助金についても掲載し、新聞を見た企業から問い合わせを受けている。茨城中央工業団地笠間地区の現地視察が組み込まれた茨城産業

視察会では、33社56名が参加した。今後も県や市で連携を図り、工業団地への優良企業の誘致に

日本一の山城である笠間城の現状と認識について

歴史的な背景や遺産を後世に

問 笠間城は、三上山城でない

ので、日本一というのは大げさかもしれませんが、市民にとりましてはこれに勝るとも劣らない史跡は現在ない。そういう認識に立って日本一の山城にすべく今後も努力していただきたいという思いも込めて、笠間城の現状と認識について、以下伺う。

答 教育次長

① 平成27年度の笠間城跡保存整備調査事業の予算は1,542万8千円で、笠間城の城郭の範囲を確定する測量調査を行い、絵図にはない遺構も確認できた。また、石垣に植生する危険木を伐採して石垣の保存を図り、笠間城に関連する古文書の翻刻作業を行っている。2月6日に歴史フォーラムを開催し、平成26年度に行った石垣調査及び応急措置に関する報告会と「笠間城を読む視点」をテーマとした講演会を行い、500名の席が満席になる参加者があった。平成27年度からはこれらの調査に文化庁所管の補助金の

に向けて積極的な取り組みを続ける。



「常陸国笠間城本城絵図」(仁平正道蔵) 参考文献『常陽藝文』1992年6月号掲載

採択を受けて事業を行っている。平成28年度も補助金を活用し、残りの地区の測量調査及び天守曲輪中段にある石垣の3次元測量、笠間城に関する古文書の翻刻作業を引き続き行う。歴史フォーラムは来年度も開催する。② 28年度に専門職員を1名採用する。県内唯一の純粋な山城として国指定を受けるべく、歴史的な背景の確認や古文書との整合性、牧野家までに引き続く歴史的なものを結びつけ、価値を高めるよう生涯学習課で継続的に行っていく。



石松俊雄 議員

一般廃棄物処理行政について

不正や法律違反の内部告発に対してもっと厳正な対応を

当該事業所に環境保全課職員が立入検査をし、関係書類の提出を求めた。代表者から「廃棄物処理法、その他関係法令を遵守して業務を行っており、法令等に違反する行為は行っていない」旨の『誓約書』が2月1日に、関係書類は2月5日に提出された。不足書類があったため再度提出を求め、2月8日に不足書類が提出され、その書類の内容の確認のため2月15日に事業所へ出向き、聞き取り調査を実施した。さらに2月26日に代表者及び社員に市役所で事実関係の聞き取りを行い、代表者より「それらの資料に記載されているような事実はない」「そのような状況を見ていない」という話があった。同時に「廃棄物処理法その他関係法令に違反する行為は行っていない」旨の『誓約書』が改めて提出された。これら一連の立入検査や聞き取り調査の中では「廃棄物処理法違反」の事実は確認できなかった。

が入っているとと思われるコンテナから、笠岡市で家庭ゴミを収集しているパッカー車にゴミを移しかえたりしている動画が入っていた。そういう行為は法律上許されているのか。

が入っているとと思われるコンテナから、笠岡市で家庭ゴミを収集しているパッカー車にゴミを移しかえたりしている動画が入っていた。これらは詐欺行為ではないか。

また、立ち入り検査の際、ごみの収集量と処理場の搬入量の突合を行い、処理量の整合性を確認した。動画や写真等だけで不正行為をしていると断言できるとは感じていない。

問 A社（仮称）が笠岡市から委託を受けて、市内の一般廃棄物・家庭可燃ゴミ等を収集した際に、別に収集運搬した事業系ゴミをまぜて「エコフロンティアかさま」に運搬し、本来負担すべき事業系ゴミの廃棄物処理手数料を免れていたというところ、さらにその事実についてA社を茨城県警に刑事告発したこと、そして笠岡市に対して、このような事実の確認と対応の処分を行うように求めているという「内部告発」の文書が送られてきたが、実際に市に対してこのような訴えがあったのか。

問 私のところには、その文書の他に64の動画データと会話を録音した音声データ、3つの画像がUSBのフラッシュメモリーで届けられた。その中に事業系ゴミを笠岡市や桜川市のゴミの袋に詰めかえていたり、一般廃棄物処理事業系と書かれているコンテナ車や産業廃棄物

問 A社の建屋の中で袋の詰めかえや産業廃棄物の分別のようなどが行われている動画も入っていたが、中間処理施設でないところでそういうことをするのは問題ないのか。

問 そのような動画があったとすれば、処理手数料の詐欺行為に当たる。そういう動画を見ても、「そういうことはやっていない」という『誓約書』を書いて、おとがめなしと聞かせるが、今後の取り扱いはどうなるのか。

問 「茨城県警に対して刑事告発をしている」という事実を指しているのか。県警が調査して刑事罰が明らかになったら、市は何らかの対応をするということか。

問 「労働安全衛生法」や「笠岡市廃棄物の減量及び処理に関する条例」等に抵触し、問題である。ただし、本人に確認した結果そういう事はないと申し立てがあった。

問 事業系ゴミを家庭ゴミに混載して「エコフロンティア」や「環境センター」（笠岡水戸環境組合）に持っていくということ

問 市には強制的な捜査権はない。しかし「廃棄物処理法」に基づく立入検査や聞き取りにおいて、市の権限内のできる限り取り扱いはどうなるのか。

問 判断によるものと考えている。なぜあの動画が、証拠あるいは処分の根拠にならないのか。

問 「エコフロンティア」あるは、「エコフロンティア」あるいは「環境センター」に支払ったとして請求しているのに、実際は処理手数料を免れていることになる。また、事業所のごみ収集の前後に、「ゴミの量を高増していたり、事業所からごみ



萩原瑞子 議員

住民主体の支援について 安心して生活できる体制を

問 新規事業の内容の介護予防、生活支援には住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりが必要とあります。住民主体の支援について、以下何う。

答 福祉部長 ①新しい介護予防の日常生活支援事業では、専門的なサービスは介護事業所が提供し、その他の多様なサービスは、ボランティアやNPOなどが必要なニーズに合ったものを提供できるように地域づくりを目指している。今後多くの団体への説明会を行い、地域の方々の積極的な参加によるサービスの提供体制の整備を進める。②要介護者に対し、近隣の方の協力に

よる在宅ケアチームの設置などを進めているが、さらに地域の方たちが日常的な交流により見守りができる体制づくりも進めている。介護予防の運動教室をシルバリーハビリ体操指導会、スクエアステップリーダー会に運営を委託し、シルバリーハビリ体操は58力所、スクエアステップ教室は30力所で教室を開催している。地域の元気な高齢者が地域の居場所づくりや住民主体の生活支援事業の担い手として活躍できるよう、平成28年度はモデル的に池野辺地区に地域のくつろぎの場としてのコミュニティカフェの実施も考えている。③社協は高齢福祉と生きがいづくり事業を行っているということもあり、地域に根差した社協の事業の推進が必要なので、人材を確保し、支社社協の設立に努めるよう望む。また、人材の育成などを行うための施策として、今後生活支援

コーディネーターの配置を予定している。地域の中では住民のかかわりが希薄になっていることや地域全体の人口減少などによる人材の確保に課題があるが、地域の中での体制づくりの助言などをしていただければと考えている。④介護サービスを利用しても家族の介護負担は増大し、その結果虐待につながるケースも考えられるので、物理的な支援に加え、家族介護者が相談しやすい体制づくりのため、平成26年11月には地域の医療機関や介護事業所などの協力を得て8名の認知症相談員を配置し、身近な場所での相談支援の充実を図っている。平成28年2月に「認知症カフェ」をモデル的に実施し、約30名が参加し好評だった。今後、要支援者本人、介護をする家族が相談や情報交換をできる「ほっとできる場」の確保に努める。

介護予防、生活支援サービス事業について 自治体独自の支援を

問 笠岡市は高齢者が安心して住みなれた地域で暮らすために、様々な状態にある高齢者を支え合う体制づくりに取り組んでいる。中でも、平成9年に制定された介護保険法によって、高齢者の生活環境は大きく変わ

り、介護保険制度は3年ごとに制度改正が行われ今日に至っている。平成29年4月から実施が予定されている介護予防、生活支援サービス事業について、以下何う。①介護保険法の改正で現在の状況と何がどう変わるの

か。②地域資源という笠岡市独自で行う部分の方向性。③窓口チェックで生活歴を細かに行う自治体もあるが、笠岡市の場合。④地域包括支援センターの専門職員の配置状況と正職員の数。⑤支援関係者と医療関係者の連携。

答 福祉部長

①平成29年度から、介護専門職員による通所と訪問介護を実施する基準型と、新たに様々な担い手による地域資源を生かした通所サービスや生活支援の訪問サービスなどを実施する予定で、年明けから市内事業所への説明会を開催し、事業実施に向けた概要を示して実施の意向調査を行った。介護審査会を経ずに、高齢福祉課などの窓口で25項目に該当する・しないを判定

することが大きな変更点だが、基本的なサービスは同じで、プラス何ができるのかが自治体によって変わる。②地域資源なので、継続して事業所で行う部分、プラスアルファその事業所での人材を確保した上で、通いのもの等、新たなサービスを提供する事業所もあれば、許認可よりも基準の緩い事業を新たに実施するサービスも可能。今後の説明会では、継続して事業を実施できる事業所には既存のNPOや意欲のある方々の掘り起しを含

め、笠岡らしいサービスを提供する事業所をふやす。③笠岡市では窓口で二重に確認し対応する。④保健師、社会福祉士、介護支援専門員の3職種それぞれ4人ずつ、計12名配置する。うち正職員は4名。⑤平成25年から地域包括ケア会議を毎月1回定期的に開催し、医師やリハビリ専門職、薬剤師などからの講話や困難事例の検討を行うことで、問題解決の方法や地域課題の抽出を行いながら、多職種間の連携強化と専門職の質の向上を図っている。今年度は延べで医師16名、歯科医師1名が参加し、問題ケース等の意見交換、在宅の寝たきりの方への口腔ケアについてなど歯科医師も積極的に参加している。



地域包括ケア会議



大関久義 議員

市の観光振興事業について

観光交流人口の拡大を

問 ①新たな民間人起用の目的と観光戦略室新設の狙い、以前との違い。②市への波及効果。③前回起用した民間人職員の効果。④戦略に基づいた事業とは具体的に何か。⑤ギャラリーロード商店街に設置する多言語案内板、外国人接客・外国語講座の内容。⑥平成28年度も稲荷門前通りの道路整備は3千万の予算が計上されている。整備済みの部分、平成28年度に整備される部分。⑦前通りの街並みや景観づくりに向けた地区計画の内容とメリツト。⑧門前通り以外に地区計画が策定されている箇所数と策定後の効果。⑨今回策定される景観づくり、地区計画の地域範囲と、街並み景観づくりの具体的な制限。⑩1億8,573万円の旧井筒屋本館事業費の内容、内訳。⑪全員協議会で要望が多かったエレベーター設置に

ついて。⑫民間による商業施設や宿泊施設等の誘致の進捗状況。⑬つくば市からの誘客に向けた吾国山道祖神峠にトンネル化について。

答 産業経済部長

①外国人旅行者の誘客に向けた新たな施策を実施するため、英語とウエブに強い40代のJTB職員を起用する。②より戦略的に新たな企画を立て、外国人旅行者の誘客促進や着地型旅行商品の充実を図り、観光客数増加を期待する。また、市職員が民間の情報収集やその活用を経験することで、意識とスキル向上による効果的な事業の実施ができる。③笠間観光協会の旅行業登録や、旅行企画商品の販売等を行い、22年度は観光協会全体で1,456人に対し300万強の販売実績が、27年度2月末現在は5,275人に対し6,630万円の実績を上げた。④県と連携し、外国人旅行者を誘客するために、海外での観光フェアの出展や外国人旅行者向け商品を扱うエージェンツ、旅行代理店等へのセールス活動のほか、受入れ体制整備も進める。⑤外国語講座は接客に必要最低限の英語の習得を目指し、1回に1〜2時間程度、週1回で2〜3カ月、約10回程度を想定して準備を進めている。多言語案内

内板は英日表記の方向案内板をギャラリーロード周辺地区に4基と、QRコードを読み取ることのできる最大15カ国語を表示できるものを11カ所に設置する予定。

答 都市建設部長

⑥笠間稲荷門前通りは今年度未だに全体約410mのうち約282mの整備が完了する。28年度は、27年度繰り越し分と合わせ、常陽銀行角から大町富士山線の入口まで約128mの道路排水整備を実施する予定。28年度に予算化した大町工区分で完了する。⑦



観光の拠点として整備が行われる旧井筒屋本館

地区計画については地域の方々の合意が得られたことから、笠間稲荷門前通りに面した建物の高さの制限、建物用途、笠間朱色の活用など、都市計画法に基づく地区計画の都市計画決定を年度内に実施する予定。⑧地区計画の策定箇所は4カ所、旧笠間の石井北部寺崎地区、笠間駅北地区、南友部地区、安居・押辺地区。策定後の効果は、区域内に居住する皆様の協力により制限内容に適合した建築物を建築し、適正な都市機能と健全な都市環境が確保された。⑨荒町角から常陽銀行角までの約500mの門前通り沿線を予定。建物などの高さや用途、看板の設置位置、外装などのルールにより街並みの景観をつくっていく。

⑩門前通りの整備にあわせ、旧井筒屋本館の耐震補強と改修を行い、旧井筒屋本館をランドマークとした周辺整備を実施する。本館の工事内容は、曳家及び基礎工事を含めた耐震補強改修工事を行い、観光インフォメーションセンターや歴史紹介コーナーなどを整備し利活用する。耐震改修整備に要する工事として約1億5千万円、工事監理委託費として約550万円を見込む。曳家後の前面の広場整備に約3千万円、合計1億8,550万円の事業予算を計上した。本

館の整備費は耐震補強に約3,500万、改修に約8,500万円、電気機械設備に約3千万円を想定している。⑪エレベーター設置には本館を準耐火構造にする必要がある、現在の趣のある木造3階建ての歴史ある建造物の保存という考えから方針が変わってしまう。また、設置の概算費用は本館の準耐火構造化に約5千万円、エレベーター設置に約3千万円、その他設計費など現在の設計額約1億5千万円に約1億円増額となるため、設置は断念したい。⑫引き続き募集をかけているが、目立った進捗はない。本館裏側については民間事業者によるレストランや宿泊施設の誘致を進める。

答 市長

⑬トンネル化の要望書を事業主体の県の土木部に提出した後、県、笠間市、石岡市で勉強会を2回実施し、次年度も引き続き行う。広域的で多様な視点から茨城県全体に及ぼす影響を考えると、観光や企画の部署も交え、トンネル化実現によってつくば方面や首都圏からの利用者の効果がどのくらいあり、それに伴ってどのような波及効果が生まれるのかを今後も引き続き検討をしていくと県も言っている。それに参加しながら地元での考え、意見を伝えていく。



小松崎均 議員

中学生の覚せい剤事件について

薬物乱用防止教育の強化を

校でできるよう促したりしてきた。③各学校はケース会議などをもち、不登校の生徒、問題行動等のある生徒の課題を解決するためチームで対応している。そこに指導主事や子ども福祉課など関係者が入り、取り組む体制もある。

問 笠岡市において今回の事件（中学生の覚せい剤事件）を含めて、薬物関係をしっかりと検証して、二度と発生させないという固い決意を持った取り組みが学校関係者を中心に、行政全体としてきちん

問 ①今回の事件は想定外だったが。②児童生徒の薬物に対する意識調査の実施、分析をしているか。③薬物乱用防止教育の頻度。④薬物防止教室の日に欠席した生徒への対応。⑤薬物防止教育のできる教諭を養成する考え。⑥不登校の生徒に対する指導。⑦平成27年度の不登校の児童生徒と復学した人数。

答 同。①不登校状態と報道された生徒に対する教育関係者の対応。②担任による家庭訪問の状況。③不登校の生徒の情報を教育委員会に提供し、学校関係者全体の問題として取り組む体制にあったか。

答 ①昨年11月に京都で大麻を吸った小学校6年生が逮捕され、今年1月には岐阜県で高校1年生の女子生徒が覚せい剤を所持して逮捕されたことから危機感を持っていたが、本市の中学生が同様の事件に巻き込まれるとは想定外だった。②各学校で薬物乱用防止教育を実施する際には、必ず事前に意識調査

答 ①当該生徒に対する対応は不登校対策で行っているとおりの対応で、不登校を少しでも解消するように取り組んできた。②担任の家庭訪問はもちろん、学

主任、生徒指導主事等もかわり、本人の悩みを聞いたり登

業で行っている。加えて、警察関係者、医師や学校薬剤師などの医療関係者、スクールガードリーダー、ライオンズクラブの指導員等による薬物乱用防止教室を小学校の高学年から中学校3年生まで実施している。④欠席した生徒に啓発資料を渡したり、薬物乱用防止教室の内容を掲載した学校便りや保健便りを家庭に配布したりして、保護者が家庭でも教育できるようにしている。⑤警察関係者は誘いやだましの手口について、また医療関係者は薬物の心身への危険性について詳しいなど、多様な強みと持ち味のある講師陣をローテーションで呼ぶことで幅広い話を聞くことが大事である。教諭については、研修を充実する。⑥不登校児童生徒への薬物乱用防止教育は抜け落ちていたと反省している。今後は抜けることのないようしっかりと努める。⑦不登校は85名で、適応指導教室に通級している児童が36名、4名が復学した。学校は「チーム学校」として組織で複



美しい郷土を後世に

里山の保全管理を



間伐による森林保全整備

問 笠岡市は、四季折々の美しい景色がある。山や川があり、そこには魚が泳ぎ、野鳥やホタルが飛び交うという見事な里山地域があるが、最近は大変荒れ放題になっており、獣害や耕作放棄地の拡大に伴って里山の生態系も大きく変化をしている状況である。美しい郷土を後世に残す必要があると考えるが、以下同。①獣害や耕作放棄地の拡大で荒れ放題になっている里山地域の現状をどう認識しているか。②里山地域の保全管理対策。③千葉県では里山情報バンクをつくり、全県で保全管理を実施しているが、テスト的に同様のスキームを実施する考え。

産業経済部長

答 ①県から優良事例の表彰を受けた上郷地区や南指原地区など笠岡市の代表的な里山地域も含め、里山地域は農林業の担い手不足や高齢化等により耕作放棄地が増加し、山林管理が行き届かなくなり、自然資源の循環が少なくなることで荒廃が進んでいる状況にあると認識している。②国県の補助事業等を活用した多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払制度

などにより、農地の保全や間伐事業等により森林の保全を行っている。さらに市独自の上乘せを行い、耕作放棄地解消の取り組みを実施しながら、里山地域の維持管理に取り組んでいる。③多面的機能支払交付金は市が4分の1を負担し、平成26年度29地区が、27年度は32地区、120haに、28年度は35地区と、国県の予算を活用して取り組んでいる。中山間地の直接支払制度は市内2地域で取り組んでいるが、条件の悪い地域は多面的機能支払交付金事業を活用し、農地を管理してもらっている。森林は、茨城県は平成20年度から森林湖沼環境税を創設し、独自の事業を展開している。今後とも他県、他市の取り組み事例を参考に、笠岡市として研究していく。



石井 栄 議員

子ども・子育て支援事業計画と 関連する支援について

問 ①乳児全戸訪問事業で2015年度の対象者と訪問件数。②養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク強化事業。③子育て短期支援事業。④幼稚園、保育園、認定こども園の保育料の年収制限を360万円未満、470万円未満へ広げた場合の市の負担額。⑤幼稚園、保育園、認定こども園の保育士の正職員、臨時職員の内訳。⑥保育士正職員、臨時職員の年齢別月額賃金。⑦保育士臨時職員の賃金は低く改善が必要である。時給970円から1500円に引き上げる提案をするが、見解を伺う。

福祉部長

答 ①2012年は対象者533人中で訪問527、2015年は12月現在で対象者386人中で訪問381。②養育支援訪問事業は、平成22年は延べ3件、26年度は11件の訪問を行った。子どもを守る地域ネットワーク

強化事業は要保護児童対策地域協議会下部のケース検討会を、22年は11回、27年は6回開催。

問 ③一時的に養育が困難な場合は児童相談所の一時保護事業を活用し、25年4件、27年8件対応した。今後の増加を考え、近隣の施設への委託等も進める。④国と同様の制度を行った場合、概算で120万円程度の事業費がかり、470万円まで拡充するとプラス140万円。⑤昨年4月現在、幼稚園の正職員7名、臨時職員12名、保育所の正職員19名、臨時職員50名。⑥臨時職員の時給は970円で20日勤務の場合は月額14万5500円、正職員の保育士は30代で月額27万円、40代で月額33万円、50代で37万円。⑦時給

答 ①大学校が目指す目的。②市の政策は大学の目標にどの程度反映されたか。③具体的な支援策の概要。④地元の卒業生受け入れ態勢の見通し。

県立笠間陶芸大学の開校について

問 ①伝統工芸品である笠間焼の後継者育成と世界に羽ばたく芸術家の育成を目指す。②開校に当たり、「あり方検討会」が設置され、地元からは笠間焼協同組合のほか市長も参加。市の政策である高度な陶芸技術の習得と地元で独立できる人材育成が

産業経済部長

答 ①陶芸大学の基本理念に反映された。②住居の家賃補助や公募展出品料への助成、卒業者に設備購入補助や陶芸家や窯元への就職支援を行う。地方創生加速化交付金を活用し、130万5000円を3月補正予算に計上。③平成24年度は卒業生12名全員、25年度は7名中4名、26年度は6名全員、27年度は6名中3名が市内の作家や窯元に就職。今後は高度な陶芸技術を習得した卒業生が将来の笠間焼を担えるよう作家や窯元と連携する。

970円を1050円に増額するよう予算化を進めている。1500円は考えていない。

問 子どもの甲状腺検査の実施を提案する。理由は「保護者が子どもの健康不安を持つ。原発事故後、近隣自治体より放射線量が低い時期があった。市水道水中の放射性ヨウ素が乳児指標値を超えた時期がある。検査費用を国が負担する期間を2020年まで延長した。」とのことである。

保健衛生部長

答 市内の空間放射線量は除染の基準以下であり、県は放射線総合医学研究所などの意見を聴取した結果、健康調査の必要はないとの見解を示しており甲状腺検査の実施は考えていない。

地場産業の中心の一つである笠間焼について

問 ①陶芸祭、笠間浪漫の来場者の推移。②生産額低迷の原因。③委託販売から買い取り制へ転換し現金収入を増やすためにも販路拡大が必要なのではないか。

産業経済部長

答 ①陶芸祭の来場者は平成25年4万8000人、27年5万6000人。笠間浪漫は25年10万500人、27年11万7000人。②バブル経済が崩壊

し、贈答需要、投資目的の購入が減少したこと、日用品ニーズが低価格志向にあり、商品開発や販売方法に課題があると考えられる。③委託販売と買い取り制度は長所、短所がある。業務用食器の提案、展示会への出店、海外販売網の開拓など笠間焼協同組合の様々な取り組みを引き続き支援していく。

建設高等職業訓練校について

問 笠間地区建設高等職業訓練校への具体的な支援策を伺う。

産業経済部長

答 将来の建設業界を担う若者を

国道50号線福原交差点の改善計画について

問 今年3月末までに実施できる改善と今後の改善計画の進捗状況を伺う。

都市建設部長

答 平成27年10月開催の通学路安全対策会議結果により国道50号福原交差点北側に接続する県道で、車道外側の狭い場所の安全全

市民の声を反映した市政運営を

問 市民の意見を市政にどのよう

市長

答 就任以来の10年間、市民の意見をしっかりと聞いて市政運営を進めてきた。異なる意見を聞く

育成するために補助額を現在の9万円から平成28年度は30万円を計上し、運営を支援する。

を確保するため、県が区画線の引き直しや路肩部のカラー舗装化等を28年度に施工する予定。県警交通規制課及び笠間警察署で関係機関を集めた対策会議を現在検討中。当交差点の安全対策が円滑に進むよう、引き続き関係機関と調整を図る。

耳を持つことは行政に必要だと思っている。しかし限られた予算ですべての意見を反映させることは不可能であり、優先順位をつけながら、しっかりと議論し、施策の実現に努力する。



野口 圓 議員

老人介護施設での事件を受けて

市の監督、指導体制は

問 ①市内にある笠岡市が監督権限のある施設の種類とその数。②回るべき施設と担当する職員の数。③指導監査の頻度。

答 福祉部長

①23年度から老人福祉法に関する指導監査事務を県から権限移譲を受けて実施している。現在、介護保険法に基づくものを合わせ、市が指導権限のある施設は特別養護老人ホームが5、訪問介護事業所11、通所介護施設27、短期入所事業所5、小規模多機能型居宅介護事業所3、グループホーム8、有料老人ホーム1、合計60施設で、介護保険法では茨城県と合わせてなので重複する。②担当職員は高齢福祉課の6名で基本的に3人態勢で行う。市単独で行うべき施設は特別養護老人ホーム、老人福祉法に伴って実施する5施設で、県と協議をしながら指

導監督を実施している。③特別養護老人ホーム、有料老人ホームは、原則として毎年度単位で行う。監査の結果、指摘事項、改善事項がない場合は2年に1回でもよい。県と市が指導権限を持っている施設は、県と市が連携し指定有効期間6年間に1

合併10年、市の財政の変化と今後の対応について

効率的な行政運営を

問 ①合併10年を経て民生費は1.5倍、土木費は半減した市の財政の変化をどうとらえるか、これから先の10年、20年の流れをどう考えるか。②エコフロンティアかさまがレバニー信託を導入し、再建を果たした実例にならない、企業会計等を中心に取り入れられないか。③借入金率ごとの残高トップ5。④借入利率1%以下の残高。⑤借り換えは可能か。⑥財政の自由裁量の幅を広げる手法はあるか。

答 総務部長

①民生費は、障害者自立支援、認定こども園の施設建設、運営経費の増額により右肩上がりで増加し、平成28年度予算額は110億2,472万円で、平成18年度の62億8,286万円と比較すると47億4,188万円の増となった。土木費は、平成28年度の予算額32億3,984万4千円に対し、平成18

年度の実施で運営している。グループホーム、小規模多機能型居宅介護、地域密着型特養は2カ月に1度、4月からは認知通所には6カ月に1度運営推進会議に参加し、運営内容の確認を行う。

③一般会計で27年度末の見込みで、1%以下の利率は180億6,477万円、1%〜2%は107億4,603万5千円、2%〜3%は11億5,785万9千円、3%〜4%は3億5,437万2千円、4%〜5%は8,514万7千円。これまで高利率の市債のうち、国で認められた補償金免除繰上償還を行ってきたので、現在は全体のうち94.7%が借入利率の低い2%以下という状況。④26年度の決算で、1.0%以下は81億4,341万9千円、0.5%以下は65億4,598万2千円。⑤借り入れは政府系の資金と民間の資金があり、政府系資金は繰上償還で一気に返済する場合は

①民生費は、障害者自立支援、認定こども園の施設建設、運営経費の増額により右肩上がりで増加し、平成28年度予算額は110億2,472万円で、平成18年度の62億8,286万円と比較すると47億4,188万円の増となった。土木費は、平成28年度の予算額32億3,984万4千円に対し、平成18

①全小中学校に設置するための見積もり予算。②設置時期、順番など具体的な手順。③29年度に全小中学校に設置できるか。

小中学校のエアコン設置について

早期の実現を

残っている金利相当分を補償金として積み重ねなければならないので、借り換え、繰上償還とも難しい。銀行等の金融機関の場合は、建設した施設を将来世代も負担することで世代間の費用負担を公平にするために長期間の起債をしているので、留意しながら考えていく。⑥自由裁量のできる範囲を伸ばすには、企業誘致等による税収の確保、国県の特定期源等の積極的な活用、新たな財源の確保、民間委託の推進等の行財政改革による経費の節減、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、予算配分の重点化で、さらに効果的・効率的な行政運営を進め、自由裁量の範囲の拡大に努めていく。

あり、総合的に判断し今後検討する。③国庫補助の関係もあり断言できないが、市としては29年度から取りか

答 教育次長

①実施設計費を含め、小学校で2億5千400万、中学校で1億100万。②小学校は29年度、中学校は、大規模改造工事などを計画的に行っていること、また、1億円強の経費がかかるため国庫補助の採択が必要不可欠だが、現時点で厳しいところか





石田安夫 議員

日本遺産について

市の歴史、文化財は申請可能か

問 ①笠間城や笠間藩にかかわる古文書調査の実態。②文化財の一斉公開。③佐白山及び笠間の歴史を日本遺産に申請できるか。④筑波海軍航空隊跡地を日本遺産に申請できるか。

答 教育次長

①笠間城はこれまで本格的な発掘調査、総合的な文献調査が行われていないため、その変遷、遺構の分布等の状況は不明な点が多くある。笠間城跡の保存と国指定の史跡の採択を目指すためには現地調査や古文書調査を行い、城や笠間藩の歴史を解明することが必要になる。28年度以降も多岐にわたる古文書調査を継続する。②28年度から秋の観光シーズンに文化財の公開を行い、笠間の新しい魅力の情報発信や文化財に対する意識の向上につなげる。28年度は4カ所の国指定重要文化財の公開を予

定し、29年度以降も公開箇所を広げていく。③日本遺産は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、地域の魅力として発信する明確なテーマを設定の上、歴史的経緯や地域の風土に根ざして継承・保護がなされている文化財にまつわるものが据えられていることが必要となり、国指定・選定文化財を一つは含まなくてはならない。さらに地域型の場合は、歴史文化基本構想または歴史的風致維持向上計画を策定済みの市町村であることなどの条件があり、笠間市はいずれの

計画も策定していないため、現時点では申請の要件を満たさない。申請するにはハードルがかなり高いが、今後の調査結果を踏まえながら検討していきたい。④筑波海軍航空隊司令部庁舎は現存する戦争遺跡として全国的にも大変貴重な施設であると考えるが、申請要件の国指定・選定文化財が含まれていない。ストーリーの作成に当たっても歴史的な経緯や地域の風土に根ざして継承・保護がなされている文化財にまつわるものを据えることになっているため、日本遺産の申請要件は満たしていないと考える。

笠間焼の振興について

販路の拡大を

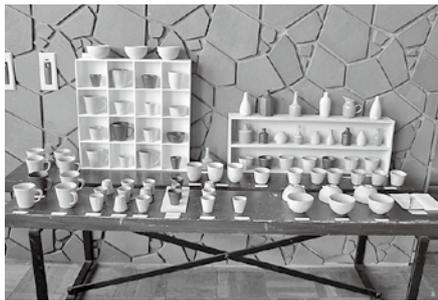
問 ①飲食店と笠間焼作家をマッチングした商品開発の推進。②中国やタイでジェトロと連携し、笠間焼の販路拡大を目的にした事業展開の状況。

答 産業経済部長

①常陸秋そば店30店舗と笠間焼作家30名をマッチングさせ、意見交換をしながらごんぶり、小鉢などの食器を開発し、新たな笠間焼ブランドとして県内及び首都圏への販路拡大を図った結果、30組のうちから、3店舗に納品された。今後も業務用食器としての販路を拡大する取り

計画も策定していないため、現時点では申請の要件を満たさない。申請するにはハードルがかなり高いが、今後の調査結果を踏まえながら検討していきたい。④筑波海軍航空隊司令部庁舎は現存する戦争遺跡として全国的にも大変貴重な施設であると考えるが、申請要件の国指定・選定文化財が含まれていない。ストーリーの作成に当たっても歴史的な経緯や地域の風土に根ざして継承・保護がなされている文化財にまつわるものを据えることになっているため、日本遺産の申請要件は満たしていないと考える。

組みを支援する。②ことしの1月12日から14日まで、笠間焼協同組合とともに販路開拓のため



多種多様な笠間焼

に上海で市場調査を行った。日本料理店を中心に百貨店等6社を回り、笠間焼の耐熱食器である笠間火器を2社より合計120個の注文を受けた。タイでは、ジェトロバンコク事務所を訪問し、タイ市場の詳しい説明を受

観光の推進について

民間のノウハウの活用を

問 ①民間企業から起用する職員の仕事と2年経過後の扱い。②地域おこし協力隊の活動について。③任期を終了した隊員の活動を支援とは。④新隊員の健康づくりと農業振興の具体的な内容。

答 産業経済部長

①観光戦略室の室長として主に海外からの誘客の戦略を立て、新たな企画での取り組み等を担当する。2年経過後はその時点での判断となる。

答 都市建設部長

②現在2名の隊員が地域の活性化を目的に活動をしている。3年目の島田隊員は市外の視点から見た笠間のよさや名所をまとめた情報紙の発行や商品開発などを行い、門前通り近くの空き店舗を活用したコミュニティカフェを運営し、小物づくりのワークショップなどを開催している。卒業後も市内に定住し、引き続き地域活動を行う。

け、現地の商工会議所を訪問した。帰国後、ジェトロ茨城事務所とタイへの販路開拓を協議した。引き続きジェトロ茨城事務所と連携をしながら、笠間焼協同組合の海外販路の開拓を支援する。

2年目の友田隊員は笠間駅前の旧上州屋旅館を活用し、企画展「座敷ギャラリー」を毎月開催しており、次年度も地域活動を行う予定。平成28年度は、東京と埼玉県、千葉県からそれぞれ1名ずつ新たに任用し、4名の隊員で地域の方々と一緒に笠間の魅力PRと地域活性化に向けた取り組みを推進する。③協力隊の活動経費は地方交付税の特別交付税で措置されている。総務省は、隊員が任期終了後に起業する場合に要する経費として1人当たり100万円を上限とした特別交付税措置をする。笠間市もこの特別交付税を活用した補助要項を策定し起業支援を行う。④里山を起点とし、ハイキングコースを活用した健康づく

り事業、魅力発信の活動等を考えている。農業振興は農産物のブランド化や農産物の加工、商品開発、都市と農村の交流事業支援などの活動。